

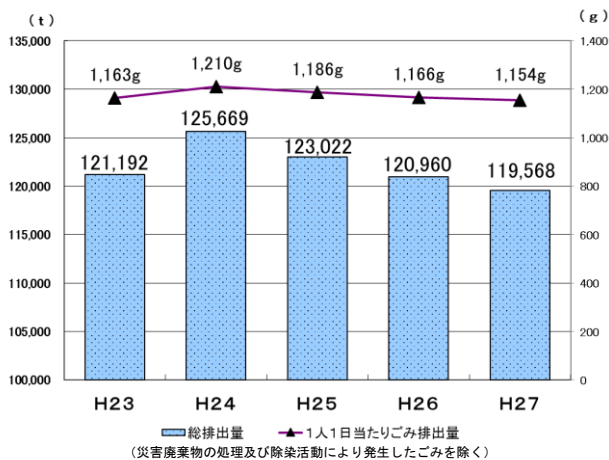


福島市廃棄物減量等推進審議会

「ごみ処理有料化の導入について」 中間答申の概要

福島市のごみ処理の現状

福島市のごみ排出量は、震災後一時増加し、その後若干減少したものの、まだまだ多い状況です。最終処分場の残余容量には限りがあることや、焼却処理施設の負担軽減及び延命化を図る必要があることから、更なるごみの減量化・資源化を進めることは喫緊の課題になっています。



福島市一般廃棄物基本計画の平成32年度までの目標値は、市民1人1日あたりのごみ排出量は890g以下としておりますが、計画の目標値と大きく離れています。

環境省「平成26年度 一般廃棄物廃棄物処理実態調査 市町村集計結果」の人口10万人～50万人の240市町村を抽出すると市民1人1日あたりのごみ排出量はワーストワンという結果になりました。

福島市廃棄物減量等推進審議会への諮問及び中間答申（抜粋）

- ごみが多い現状から、市では、平成27年7月に「ごみ処理有料化の導入」について、福島市廃棄物減量等推進審議会（学識経験者、関係団体代表者、関係行政機関の職員の計11名で構成）へ諮問しました。
- 9回の審議会を開催し、平成28年11月に中間のとりまとめとなる「中間答申」を提出いただきました。＜中間答申のまとめ部分を抜粋 ※詳しくは裏面をご覧ください＞

①ごみ処理有料化の是非について

市民全体に関わる新制度の導入であり、課題の整理が必要であることから、有料化の是非について、今後検討及び審議を重ねる。

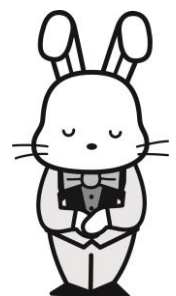
②ごみ処理有料化の実施内容について

ごみ処理有料化の制度設計等を含む実施内容については、実施している他市町村を参考に、さらに検討していく。

アンケート調査へご協力ください

市では、ごみの減量化・資源化を進める上での参考とさせていただくため、この度アンケート調査を実施いたします。

“「ごみの減量化とリサイクル」及び「ごみ処理有料化の導入について」中間答申に関する市民アンケート調査”へのご協力をお願いいたします。



問い合わせ

福島市環境部清掃管理課廃棄物対策係 Tel 024-525-3744 Fax 024-535-1401

ごみ処理有料化の導入について 中間答申 <概要>

平成 28 年 11 月 29 日 福島市廃棄物減量等推進審議会

■有料化とは

ごみ処理費用の一部を負担することにより、公平性を確保し発生抑制等、意識改革等を促そうとするもの。

■有料化の有効性

・負担の公平性

各自ごみの排出量に応じて「ごみ処理手数料」という形で負担することで、ごみ排出量と負担額が連動することになり、ごみの排出量に応じた費用負担の公平性が確保される。

・リサイクルの促進

有料化を行う場合、資源物は有料化の対象外とする上で資源物の分別種類の拡充などにより、リサイクルの促進が図られる。

■有料化により生まれる効果

「ごみ処理有料化」の導入は、経済的動機付けにより、ごみ減量に対する意識の向上、発生、排出抑制の効果が期待できる有効な施策の一つ。また、最終処分場の延命化、焼却処理施設の負担軽減や延命化を図ることが期待でき、さらには将来建設が必要となる最終処分場や焼却処理施設の建設コストが圧縮できる可能性もある。

■有料化を実施した場合の検討内容

- ・有料化の対象範囲 可燃ごみ、不燃ごみ。ただし、資源物は対象外。
- ・手数料の徴収方法 現在使用している透明袋の購入費用にごみ処理費用を上乗せした指定ごみ袋を購入してもらうことにより、手数料を負担してもらう（45ℓ、30枚入りとすると1,000円程度の負担増）。粗大ごみは、処分の際、粗大ごみに貼付するシールを購入。

■有料化を実施した場合の課題

適切な手数料金額の設定、手数料収入、新たな有効活用の施策、不法投棄防止策など今後慎重に検討すべき課題がある。

■今後の取り組み

有料化の検討にあたっては、有料化ありきではなく、ごみの減量化・資源化への意識の啓発が図られるよう、また、有料化以外の施策の展開にも最善を尽くすよう、市に望む。今後は、市民の意見を幅広く伺いながら、さらに検討を進め、有料化の是非を含めた最終のとりまとめを行う。



※詳しくは別添「ごみ処理有料化の導入について 中間答申」をご覧ください